

平成30年第10回 小坂町農業委員会会議録

平成30年10月5日（金）9時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（8人）は次のとおりである。

3番 中村 修太郎	4番 大内 正富	5番 畑澤 富子
6番 宮館 文男	7番 小館 正光	8番 目時 勝則
9番 小館 康弘	10番 中村 吉夫	

2. 欠席委員（1人）

1番 木村 功 2番 亀田 静子

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 安保 明彦 事務局長補佐 宮館 秀樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮館 秀樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

5番 畑澤 富子 6番 宮館 文男

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1	報告第20号	平成30年度市町村農業委員会会長・会長職務代理者・事務局長会議 について
	報告第21号	小坂町水稻作況調査及び農地パトロールの結果について
	報告第22号	農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について
第2	議案第10号	農地法第3条の規定による許可申請書について
	議案第11号	非農地証明願について
第3	決定第9号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
第4	その他第1号	平成30年度秋田県農業委員会大会について

事務局長（安保） 只今から、平成30年10月5日招集平成30年第10回小坂町農業委員会総会を始めます。（9：00）

議長（中村吉） 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局（宮館秀） 1番委員と2番委員から、所用のため欠席する旨連絡がありました。

議長 只今の出席者は8名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議長 本日の会議録署名委員を指名します。5番畑澤富子委員、6番宮館文男委員の両名を指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。日程第1、報告第20号、平成30年度市町村農業委員会会長・会長職務代理者・事務局長会議報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局
事務局長 (報告20提案理由朗読)
県北地区は9月13日に大館市中央公民館で開催されました。内容につきましては、(1)は来年度の農業委員会関係予算の概算要求についてですので省略します。(2)は農地利用最適化交付金の活用についてです。必須業務になった農地の最適化業務について交付金を支給しますということで、各市町村に交付金の受入体制を条例で行ってほしいと前々から言われてきました。県内では小坂町を含め9市町村では対応できていますが、まだ対応していない16市町村に速やかに対応してほしいということでした。(3)につきましてはのちほど出てきますので省略します。(4)につきましては、各農業委員会から提出されました要請案につきまして、農業会議事務局が取りまとめ資料のとおりになっています。小坂町から提出しました農業農村整備促進関係、農業委員会等の体制強化についてもうまくまとめられると思います。以上です。

議長 ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議長 質問等が無いようですので、報告20は終了します。
(9:05)

議長 つづいて、報告第21号、小坂町水稻作況調査及び農地パトロールの結果について、事務局よりお願いします。

事務局 (報告21提案理由朗読)
(小坂町水稻作況調査及び農地パトロール概括を朗読)

議長 暫時休憩します。(9:07)

議長 再開します。(9:15)

議長 ただいま休憩中に今まで刈り取った人たちの状況についてお聞きしましたが、くず米が多く、例年より収量が少ないようです。それでは、質問等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議長 質問等が無いようですので、報告21は終了します。
(9:17)

議長 つづいて、報告第22号、農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について、事務局よりお願いします。

事務局 (報告22提案理由朗読)
小坂曲戸地内1筆です。AがBに返すものです。合意解約です。農地の条件が悪く返すものです。次に誰が耕作するのか、まだ決まっておられません。

議長 只今の報告について、質問等ございましたらお願いします。
条件が悪いとありますが、どういう状態なのですか。

事務局 22ページの地図をご覧になってください。場所は住宅地の東側に位置しており、田までに行くには北側からの細い道路しかありませんので大型機械で作業はできません。また、ぬかる田であるとのことでした。

3番委員 わかりました。

議長 その他に、質問意見等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議長 質問等が無いようですので、報告22は終了します。
(9:21)

議長 続いて、日程第2、議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案10号提出理由朗読)

事務局 経緯詳細説明
1番は小坂台作地内2筆、6041㎡をポーランドがCから購入するものです。売買価格は10アールあたり200,000円です。位置は、台作の農地の一番西側になります。

議長 只今の報告について、質問等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議長 議案10については、原案どおり許可とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 議案10は、原案どおり許可といたします
(9:25)

議長 続いて、日程第2、議案第11号 非農地証明願について、事務局より説明を求めます。
(議案11提案理由朗読)

事務局 小坂字雨池沢地内11筆と井戸尻2筆です。雨池沢につきましては雨池沢に通ずる道路が途中で草が生い茂り又倒木があり、現地に行く道路が判らない状況でありました。雨池沢の農地に行けませんので農地として利用はもちろんできません。井戸尻につきましては、草が背丈ぐらいになっており、農地の原型がわからない状況でした。先月2番委員と現地を確認してきました。

議長 議案11について、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、6番委員は退席をお願いします。
(6番委員退席)

議長 ここの雨池沢は6番委員の農地だけですか。
事務局 今回は雨池沢ですが、ここの地域には雨池沢・高寺沢・新田沢とあり、他に6人くらいの地権者がおります。まず最初に6番委員が非農地証明願を提出したということでした。

議長 只今の報告について、質問等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議長 議案11について、原案どおり非農地とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 議案11は、原案どおり非農地といたします。事務局は6番委員を呼んできてください。
(9:32)

議長 続いて、日程第3、決定第9号、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて、事務局より説明を求めます。
(決定9提案理由朗読)

事務局 1番と2番は、小坂上川原地内、1筆、CがDから円滑化団体の農協を通じて借りるものです。期間は5年、賃借料は1反歩あたり7000円です。契約の更新です。3番と4番は、小坂相内地内、2筆、Dから円滑化団体の農協を通じて借りるものです。期間は5年、賃借料は1反歩あたり10000円です。契約の更新です。

議長 暫時、休憩します。(9:34)

議長 再開します。(9:36)

議長 只今の報告について、質問等ございましたらお願いします。

7番委員
(小館正)
議 長 円滑化団体を利用したのですが、中間管理機構の利用はできなかったのですか。

7番委員
議 長 私が分かりますので説明します。貸出人のDが現在入院中で中間管理事業を説明するのが難しいので、そのまま継続という契約になったものです。貸出人が元気になれば中間管理事業を説明し、そちらの貸借を進めたいと思っていました。

7番委員
議 長 わかりました。

議 長 それ以外の、質問等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議 長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 決定9について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 決定9について、原案どおり承認いたします。
(9 : 40)

議 長 続いて、日程第4、その他1、平成30年度秋田県農業委員会大会について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (その他1提案理由朗読)
(農業委員会大会・研修日程等を説明)

議 長 質問等ございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

議 長 無いようなので、質疑を終了してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 以上でその他1を終了します。

議 長 その他、みなさんの方から発言ございませんか。
無いようですので、只今をもちまして第10回総会を終了します。
(9 : 50)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 中村吉夫

署 名 委 員 畑澤富子

署 名 委 員 宮館文男